令和8年度第2回古賀市男女共同参画審議会会議録

○日時：令和８年８月 21 日（金）　14 時 30 分～16 時 00 分
○場所：古賀市役所第２庁舎　中会議室
○傍聴者：0 名
○出席者（敬称略）：倉富、松本（正）、阪井、松本（留）、吉村、實﨑　計６名
　欠席者（敬称略）：小田邊、金子、宮本、前川　計４名
　事務局：市民部長、人権センター課長、男女共同参画・多様性推進係係長、男女共同参画・多様性推進係係員
○会議次第
　１．　開会
　２．　内容
　（１）　審議
　・会議公開の取扱いについて
　　・令和８年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和７年度事業分）に関する点検・評価の取りまとめについて
　（２）その他
　３．事務局からの連絡事項
　４．閉会

○配布資料
　・資料１－１：令和８年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和７年度事業分）
　　点検・評価（案）について※総括
　・資料１－２：令和８年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和７年度事業分）
　　点検・評価（案）について
　・資料２：令和８年度古賀市男女共同参画計画（令和７年度事業分）質問事項
　　（各課からの回答）
　・資料３：令和８年度古賀市男女共同参画計画（令和７年度事業分）効果的な取組方法への助言

○審議内容
　・令和８年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和７年度事業分）に関する点検・評価の取りまとめについて

委員　女性の創業が実体的に少ない。県のよろず支援との連携によるセミナーでは、県全体５２名の女性参加者のうち古賀市から９名が参加しており、創業に向けて頑張っている女性が多いことはよかったと思う。一方、過去に「コガジョ」という女性の創業支援の組織があった。属性にかかわらず門戸を広げることは当然だが、女性の創業が実体的に少ない状況を踏まえ、環境面を整えるなどの検討をしてもらいたいとの期待を込めて点検・評価シートを記載した。

会長　「性別にかかわりなく」という言葉が実績報告書に多く出てくることは自分も気になっていた。実際には女性の創業が少なく、起業に至るまでのハードルにも男女で違いがあると思う。「性別に関係なく」とするだけが男女共同参画ではなく、それぞれの事情の違いに配慮した支援が大事である。「コガジョ」についても、ぜひ復活を検討していただければと思う。

委員　小学校での講座について、実施直後のアンケートでは、説明を受けた直後なので実施前と回答が異なるのは当然とも考えられる。直後のアンケートは説明が理解できる内容だったかを確認する意味はあると思うが、何か月か期間を空けてアンケートを行い、それでも結果がよければ、本当に効果があったという説得力が出るのではないか。

事務局　確かに直後のアンケートは、講座が終わったばかりだから回答できるという部分もあると思う。期間を空けたアンケートが可能か、学校の先生方とも相談し、検討していきたい。

委員　ここ数年、実施状況報告書を確認しているが、一番大切なのは「継続は力なり」であると実感している。古賀市の男女共同参画推進施策は、質や重点化の面でもここ数年よい方向に進んでいる。参加者が急には増えないことがあっても、ぜひ継続してもらいたい。学校教育では、人権センターと教育分野が連携して小中高と取り組んでおり、子どもたちが成長していく中で大切な資質が醸成されていくと考える。一方、社会教育についても、人権センターの施策の力は大きい。なかなか変わらない層もあると思うが、市民や企業に対して、地道に工夫やアイデアを考えながら推進していただきたい。

委員　今日配布された「みんなの人権セミナー」のチラシに関連して、若い世代に参加してもらうため、これまでにない映画上映を企画したと聞いた。男女共同参画フォーラムやセミナーでも、今までの方法にとらわれず、子育て中の若い父親や母親などが参加してくれるような試みを参考にしてよいのではないか。また、５つの基本目標を毎年すべて点検・評価しているが、古賀市の施策が充実・成熟してきているのであれば、例えば今年度はこの目標を重点化すると審議会で承認し、深掘りする方法も考えられるのではないか。

委員　資料３の助言にある「那珂川市自治会女性役員参画推進補助金」について、自分も地域で区長やコミュニティの会長をしているが、推薦しても断られるなど、女性の役員のなり手がなかなかいない。この補助金はどのような内容か。

事務局　那珂川市の制度は、自治会の男女共同参画の推進を目的とした補助金制度で、自治会長（区長）が女性であること、または役員総数に対する女性の割合が３割以上であることを要件としている。両方を満たす場合は２０万円、いずれか一方を満たす場合は１０万円が交付される。

会長　これは私が提出した助言である。この補助金によって女性役員の割合が上がっているとのことであり、予算を伴うためすぐには難しいと思うが、検討いただければと思う。また、女性自治会長だけでなく女性役員の割合も把握できないか質問したところ、自治会ごとに役員名称等が異なるため難しいとの回答だった。詳細な役職別ではなく、役員全体に占める女性の割合であれば把握できる可能性もあるのではないか。役員を増やすところから進めることで、最終的に女性自治会長の増加にもつながるのではないか。

事務局　質問を受けて担当課にヒアリングを行ったが、現在は男女共同参画以前に自治会長や役員そのもののなり手がいない状況であり、担当課から自治会にさまざまなお願いをすることが難しいとのことであった。ただし、詳細な役職別ではなく「３割以上」などの回答であれば自治会の負担を抑えて把握できる可能性があるか、委員のご意見を担当課に伝えて確認したい。補助金については予算を伴うため、すぐにということは難しい。

委員　保育所のジェンダー平等教育について、実施状況報告書だけを見ると取り組んでいるように見えるが、対象が市立保育所１か所に限られている。保育所は希望したところに必ず入れるわけではなく、民間保育園等に通う子どもも多い。義務付けはできなくても、市立保育所での取組を紹介し、市として男女共同参画に力を入れているので民間園でも取り組んでほしいと働きかけることはできるのではないか。

委員　また、実施状況報告書を見ると、ジェンダー平等を推進するための教育として何を行っているの

かが明確ではないと感じる。日頃から人権に配慮して保育することと、「ジェンダー平等を推進するための教育」を行うことは意味が異なる。現場では就学前の段階でジェンダー平等に絞った取組が難しいのであれば、その課題を率直に報告してもらえれば、審議会でも「こういうことならできるのではないか」と考え、フィードバックできる。事業計画と実施状況・課題の記載がぶれているように感じるが、この点について事務局はどのように考えているか。

事務局　まず、民間の保育園や幼稚園への働きかけについて、今回の質問を受けて鹿部保育所長にヒアリングを行った。民間園等が集まる会議があり、ジェンダー平等の視点で市が進めたい方向性を説明し協力をお願いすることも可能とのことであった。まずは所長から会議で伝えていただき、その後、必要に応じて事務局が参加して説明する方向で調整したい。

事務局　２点目の事業計画と実施状況報告書の内容については、当初提出された実施状況報告書だけを見ると事業計画とのずれがあったため、保育所へのヒアリングと現地確認を行った。以前は劇の役などに「男の子がするもの、女の子がするもの」という固定観念が子どもにも職員にもあったが、現在は性別にかかわらず自分が好きな役を選ぶことが自然になっている。また、ドレス遊びなども性別に関係なく行われ、周囲も違和感を持たない状況になっているとのことであった。事務局としては固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスが遊びの中で自然に解消されていくことは、ジェンダー平等教育につながっていると考えている。保育所は、このような子どもたちの様子を保護者にもおたより等で知らせており、個性を大事にする人権教育の中にジェンダー平等の視点も入っているとヒアリングでは感じたため、今回の回答内容としている。

会長　実施状況報告書の書きぶりでは、ジェンダー平等の部分が見えず、分かりにくかったのかもしれない。

事務局　実施状況報告書全体を通して、ジェンダー平等の視点で書かれていないものが複数あった。生涯学習や商工政策など、男女共同参画そのものを主目的としていない事業でも、その事業の中に男女共同参画・ジェンダー平等の視点を入れて実施する必要があるが、「自分の事業には男女共同参画は関係ない」と捉えられている場合もあると思う。その視点を浸透させていくことが担当課である事務局の役割だと考えている。

前年度の審議会意見を踏まえて実施状況報告書の様式を変更し、これまでより事業の詳細を書くようにしたが、回答を確認する中で、各課が事業を行う際に男女共同参画の視点を十分持てていない場合があることを実感した。今後は、例えば予算計上前など事業を企画する段階で担当課とヒアリングを行い、全課は難しくても、特に視点が浸透していない課を重点的に、今後の企画等を一緒に考えていくことも検討したい。

会長　今の事務局の回答に関連して、資料１－２の５ページ最後に、担当課が「やらされている」と思わず、ジェンダー平等の視点を持って事業を遂行することに関する意見がある。この意見を提出した委員から、記載した背景を伺いたい。

委員　事業によっては、無理に具体的施策に紐づけて、とりあえず提出しているように見える部分もあった。全庁的に取り組むことは大事だが、無理にすべてを関連付けることにも限界があり、場合によっては紐づけを外してもよいのではないかと思った。

会長　いずれにしても、横串を刺すというか、さまざまな事業にジェンダー平等の視点を持つことは大事である。例えば資料２の家事技術やクッキングを学ぶ事業について「性別にかかわらず家事に関心を持ち」とあるが、現状として女性の関心が多い分野だからこそ、男性にも関心を持って参加してほしいという視点があるのではないか。担当者にも、よりジェンダー平等について考えてもらいたい。一方で、事業との関係が薄い課まで無理に提出することは双方に不都合がある。関連する事業を精査しつつ、事務局からは「ジェンダー平等の視点が入っているか」という問いか

けをしてほしい。

会長　それでは、令和８年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和７年度事業分）に関する点検・評価の取りまとめについての審議についてはこれで終了とする。

事務局　本日新たにいただいたご意見等を反映し、必要があれば修正を行った上で、委員の皆様にメール等で共有する。最終案については、会長と副会長で協議の上、決定いただくということでよろしいか。

委員　（承認）

会長　市長に提出する総括案については、この内容でよろしいか。「各基本目標に基づき様々な取組が進められている一方、男女共同参画の推進を人権センターのみの取組とせず、各課が自らの業務に関わるものとして捉え、古賀市男女平等をめざす基本条例の理念を理解した上で、それぞれの事業にジェンダー平等の視点を取り入れていくことが重要である」といった内容であり、これまで話してきた内容にもつながると思う。委員の皆さんもこの内容でご了承いただいてよろしいか。また、最終案は会長と副会長で協議の上、決定するということでよろしいか。

委員　（承認）

事務局　資料３の助言については、確定後速やかに関係各課に共有し、今後の事業改善や次年度事業の検討につなげたい。助言に対する対応状況や考え方についても整理の上、委員の皆様にメール等で共有したい。確定した点検・評価の内容は１０月に市長へ提出予定であり、市長への提出は会長・副会長にご対応いただきたいがよろしいか。

委員　（承認）

〇その他

会長　委員の皆様からの連絡事項はないか。また、次回の審議会はいつか。

事務局　今年度の審議会は今回の第２回で終了となる。

会長　１１月２８日（土）に福岡県ジェンダー平等フォーラムが開催されるが、委員への案内は行うか。

事務局　県からチラシが配布されたら、委員の皆様にもお配りする予定である。

会長　福岡ジェンダー研究所主催のシンポジウム「女性市長が語る自治体のハラスメント防止対策」を１５時３０分から開催する。嘉麻市の佐伯憲子市長と大野城市の堤かなめ市長による対談を行い、議員からのハラスメントも含むハラスメント防止条例制定の経緯などをお話しいただく予定である。ジェンダー平等フォーラムは朝からさまざまな企画が行われるので、ぜひ参加いただきたい。

〇事務局からの連絡事項

事務局　委員の皆様の報酬・費用弁償について、本日出席いただいた委員には、後日、報酬及び交通費（費用弁償）を指定口座へ振り込む。

事務局　また、配布しているチラシについて、８月２３日（日）１０時からリーパスプラザこが交流館多目的ホールにて「みんなの人権セミナー」を開催する。今回は「ジブリで考える人権のはなし」と題し、坂田良久氏に講演いただく。チラシ裏面には今後のセミナーについても掲載しているので、あわせてご覧いただきたい。

〇閉会